

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	418	特定子ども・子育て支援施設等の確認について	幼保連携政策課
告示	419	放置自転車等の移送及び保管について	道路総務課
公告	436	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

姫路市告示第 4 1 8 号

令和 7 年 8 月 6 日

姫路市長 清 元 秀 泰

特定子ども・子育て支援施設等の確認について

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 2 の規定に基づき、
下記の施設について施設等利用費の支給に係る施設又は事業として確認したので、同
法第 5 8 条の 1 1 の規定により告示する。

記

特定子ども・ 子育て支援提 供者の名称	特定子ども・ 子育て支援を 提供する施設 又は事業所の 名称	特定子ども・ 子育て支援を 提供する施設 又は事業所の 所在地	確認をした年 月 日	特定子ども・ 子育て支援施 設等の種類
三木 俊和	G S スポーツ クラブ託児所	姫路市白浜町 宇佐崎北三丁 目 3 4 番地	令和 7 年 7 月 1 0 日	認可外保育施 設

姫路市長 清 元 秀 泰

放置自転車等の移送及び保管について

姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和63年姫路市条例第3号）第11条及び第12条の規定により、自転車及び原動機付自転車（以下「原付」という。）を移送し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則（昭和63年姫路市規則第45号）第5条に定める事項を告示する。

記

1 移送した理由

放置禁止区域内に放置されていたため、放置準禁止区域内において放置を禁止されている時間内に放置されていたため又は放置禁止区域若しくは放置準禁止区域以外の区域（以下「その他区域」という。）に放置されており、市長が良好な生活環境が確保されないと認めたため。

2 移送日等

移 送 日	放 置 場 所	移 送 台 数（台）		
		自 転 車	原 付	計
令和7年（2025年） 7月 1日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
7月 2日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	3	0	3
	姫路駅周辺放置準禁止区域	3	0	3
	その他区域	1	0	1
7月 4日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
7月 5日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
7月 8日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
7月 9日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1

	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 10日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	2	0	2
	その他区域	1	0	1
7月 11日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	8	0	8
7月 12日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 13日 (日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 15日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	6	0	6
7月 16日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
7月 17日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 18日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
7月 19日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
7月 20日 (日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
7月 22日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	4	0	4
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 23日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0

	その他区域	3	0	3
7月 24日 (木)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 25日 (金)	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
7月 26日 (土)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
7月 27日 (日)	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
7月 29日 (火)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	6	0	6
7月 30日 (水)	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	1	2
	その他区域	2	0	2

3 保管期間

移送後60日

4 保管場所

姫路市南条三丁目（姫路バイパス高架下）

電話 288-4720

5 返還時間

保管期間中（月曜日、12月29日から1月3日を除く。）の午前9時から午後6時まで

6 返還を受けるための必要事項

- （1） 鍵及び住所氏名を明らかにできるものを持参すること。
- （2） 移送保管料として自転車1台につき2,500円、原動機付自転車1台につき5,000円を納入すること（その他区域から移送したものについては不要）。

7 問合せ先

姫路市建設局道路管理部道路総務課

電話 221-2608

姫路市公告第 436号

令和 7年 8月 6日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年3月14日

姫路市指令土 第1－85号（24）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市北今宿二丁目174番及び北今宿三丁目174番4の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市北今宿三丁目11番7号

本勝 寿美